

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000111		
法人名	医療法人社団六心会		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	兵庫県神戸市北区道場町日下部1853番地		
自己評価作成日	令和4年1月28日	評価結果市町村受理日	令和4年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	令和4年3月30日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

思うように外出する機会を持つことが出来ない中で、事業所内で季節を感じることでできる創作活動を行い、壁に掲示している。集団活動だけでなく、「ご利用者のできる事、やってきたこと」を日々の生活の中で継続して行うことが出来るよう、個別活動であるが、周囲に人を感じながら、希望される方はお一人ごと、その日のご本人の思いに合わせてサポートしている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小鳥のさえずりが聞こえるのどかな住宅地の中に建つ、1階が小規模多機能型、2・3階がグループホームの複合施設である。運営母体の病院には一般及び回復期病棟があり、医療連携体制が構築出来ている。事業所全体の行事や生活の様子を伝える隔月刊の「こころ便り」の他に、職員の手紙とスナップ写真で個々の入居者の様子を知らせる「こころ手紙」を毎月家族に送り好評である。オンライン面会を工夫し、遠方の親族とも繋がれるようにした。おやつレクレーションを増やし、敬老会ではカレー作りをするなどコロナ禍でも食の楽しみは大切にしている。「虐待は行わない」と明言し、センサーマットの使用はせずどうすればよいか家族とともに考える姿勢を貫いている。医療措置の必要が少なく家族の希望もあった1人の方を看取り介護で安らかにお見送りした。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

認知症対応型共同生活介護こころ

外部評価機関：CS神戸

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員の名札の裏に基本理念と職員行動指針が印刷されており常に意識するように指導している。フロアにも掲示している。今年度コロナウイルス感染拡大防止の為、全体会議を中止したが、回覧する形で、基本理念、重要事項説明書を読んでもらった。	基本理念を踏まえて、基本方針を立て、職員行動指針で具体的に示している。月1回のフロアミーティングで確認している。玄関や、フロアに掲示し、パンフレットにも載せている。基本理念と職員行動指針は名札の裏に印刷し、常に意識できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度においては、コロナウイルス感染拡大防止の為、地域行事は全て中止となり、事業所が行うこころカフェも中止している。運営推進会議の場において、民生委員を中心に情報交換を行い、職員に伝えている。	自治会に加入している。こころカフェなど活発だった地域交流は自粛中だが、1階の小規模多機能型事業所が、敷地の周りの清掃活動を続けている。ボランティアとは現在も再開に向けて連絡を取り合っている。今年は看護学生を半日受け入れた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍にあり、地域の方が当事業所を訪れる機会を持つことが難しい状況にある。入居を検討されている方の見学は随時受けており、その際にアドバイスをさせて頂く機会はある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で第1回～第3回の会議は中止した。第4回以降は会議の場では、事業所での活動等を報告し、意見を頂いている。その意見は各部署に口頭、議事録で伝え、日々の支援に活かすように努めている。	8月は書面開催だったが、10月、12月は参集して行っている。家族の参加もあり、面会や、コロナ対策、ヒヤリハット報告等についての意見や、レクレーションのアドバイス等活発に情報交換が行われている。議事録は玄関前にファイルを置き開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度は、運営推進会議の実施について市町村へ相談するにとどまっているが、あんしんすこやかセンターとは連絡を密にとり、情報を共有するケースがある。あんしんすこやかセンターからは、高齢のご家族の状況等連絡頂く機会がある。	市役所とは運営推進会議開催の相談や、報告をメールで行っている。区役所が事務局の北神地域施設連絡会に参加し、情報交換を行っている。地域包括支援センターとは運営推進会議への参加以外に、地域の情報や、施設入所の相談など常に連絡を取っている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止研修を年に2回、身体拘束適正化委員会を2ヶ月に1回開催している。ベッドからずり落ちてしまう危険のある方は、ご家族と相談し、身体拘束を行わずに衝撃吸収緩和目的で床に布団を敷く等、現状をお伝え一緒に対策を考えている。エレベーターは暗証番号での解除が必要であるが、利用者様が希望する際は付き添って1階へ案内している。	契約時に身体拘束は行わないと明言している。ベッドからずり落ちる方には家族に状況を説明し、ベッド下に布団を敷くか、布団に変えるか等何がよいか一緒に考えている。夜間部屋から出てくる人には、一緒にお茶を飲んだり、話をして落ち着いてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部で開催される研修は現状ではコロナウイルスの関係で行われていない。今年度は、12月に個別に講義形式での研修、1月、2月に各部署で事例をもとにグループワークを行った。また毎月第2金曜日に各部署で不適切ケアについて振り返りのカンファレンスを行っている。	研修や身体拘束適正化委員会で話し合う以外に、月に1回各フロアで振り返りの機会を持っている。拒否されたり、嫌がられた時の対応等について話しあい、常に意識している。個人面談やストレスチェックの制度を利用し、職員のストレス把握に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、ご家族が成年後見されているケースが1件ある。神戸市の発行するパンフレットを用い、職員には説明を行っている。昨年度成年後見を検討中の方がいたが、ご家族の都合で話は進んでいない。	パンフレットを置いている。年に1回は回覧し職員に説明をしている。現在一人の方が成年後見制度を利用している。事業所が必要であると思う方がいれば制度を案内し、包括支援センターに繋いでいる。今は検討中の方が一人いる。	キーパーソンが遠方や甥、姪であったり、将来的に、成年後見制度の利用が想定される方には前もって相談もしていただけるように、研修の充実を検討されてはいかがでしょうか。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書をはじめ全て読み上げ、詳しく説明を行い不安なことやわからない事等聞き取り丁寧に説明している。改定時や追加事項がある場合は説明文書をお渡しし理解納得いただいた上で同意書をいただいている。消費税改定時は文書を作成し説明同意を頂いた。	見学や申し込み時にも説明をしている。契約時には2時間ほどかけて書類を読み上げ説明している。「重度化した場合の対応にかかる指針」で終末期の説明をし、延命措置の意向を聞き、入居後時間をかけて確認をしている。医療連携は具体例を出し説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部への連絡先については、事務所前と重要事項説明書に記載し説明を行っている。面会時には日々の様子をお話するとともに、ご意見を頂いた際はフロアへ伝達し周知している。	家族には入居者の写真と担当職員からのコメントを載せた「こころ手紙」を毎月送っている。運営推進会議出席時には活発に意見が出る。来所時や電話の機会にも意向や意見を聞き、状況報告や説明をしている。最近では面会についての希望が多い。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	昨年と変わらず、各委員会や全体会議の場で管理者側から投げかけなくても意見が出ている。事業所内ですることは反映させている。	各委員会や普段の業務の中から意見が出てくる。現場の業務に関しては職員の意見を尊重している。個人の体調等による訴えがあれば業務のサポート体制も取っている。給与などの問題等対応できないことは法人に報告をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に職員個々の話しに耳を傾け、一人一人の個性を大切に悩みや意見等聞き、反映できるように心掛けている。休みの希望や長期休暇等についても対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度より、管理者が介護職と兼務となり、各部署で勤務することが以前より増え、疑問や介助方法等をその場でスタッフと検討すること、指導する機会ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に他事業所管理者2名に出席いただき、当事業所管理者も他事業所の会議に出席している。双方の取り組みを伺い、他事業所の運営推進会議の議事録も回覧するようにしている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍であるため、管理者以外が入居前に本人にお会いすることはかなわず、面接もガラス越しとなることもあったが、事前調査表をご家族へ記入協力頂くこと、面接で得た情報を共有している。入居後もご本人の様子を伺い、職員間で情報共有に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今年度入居された方も事前に管理者、計画作成担当と話をすることができ、ご様子や要望等伺うことができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前(契約時)に計画作成担当者と本人、家族が顔を合わせお話しする機会を作っているため、直接お話を伺い対応を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分でできる方には、洗濯物を畳む、布団を整える、下膳する、拭き掃除をする、モップをかける等を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で直接面会を実現させることが難しく、直接面会できた期間も短かったが、毎月家族へ送付するところ手紙や、リモート面会、電話連絡を通してご様子をお伝えしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	直接面会が可能であった時期は、面会頂いたが、現在はオンラインでの面会を実施している。コロナ禍で外出することはできていない。	コロナの感染状況を見ながら面会の体制をとっている。現在はオンライン面会を行い、遠方の親族でも面会できるようにしている。携帯電話をお持ちの方は自分でやり取りをしている。手紙や、電話の希望があれば支援するようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団でのレクリエーション等で、利用者様同士の関係性を確認し、必要に応じて食事席の変更を行っている。マスク着用の元であるが、食事の待ち時間等に会話される場面は毎日ある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度退去された方からは、ご家族様から近況を伝えるFAXが届きその後の様子を知ることができている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報を基にケアプランを作成しているが、生活経過とともに修正が必要と感じた場合には、ご家族へお伝えし、ご本人の思いに近づくことが出来るよう努めている。	入居前の生活の様子や意向等は家族に事前調査票に記入してもらったり、面接時に記録してファイルしている。入居後の思いや意向は申し送りシートやカンファレンスノートへ記入していき、入居者別に「ケアマニュアル」に取りまとめて職員が共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回の見学やご相談時またその後の面談や訪問等また入居前の施設からまた担当CM等から前もって情報を頂き、職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	口頭での伝達と日々の経過を追えるように「申し送りシート」を活用し利用者様の様子把握に努めている。また、ショートカンファレンスを行い、支援内容の確認、周知を行っている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今年度終末期ケアを行った。ご本人、ご家族、訪問看護事業所職員と話し合いを重ね、ご家族にはコロナ禍であったが非常口から入って面会頂き短時間ではあるが話し合いを重ね介護計画を作成した。	介護計画は長期で6箇月、短期で3ヶ月毎、及び変化があれば随時に見直している。通常は3か月おきにケアアセスメント表を作りモニタリングを行い、事前に医師や看護師の意見も聞き、家族同席のもとサービス担当者会議を開いて介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活場面で気づいたことは、申し送りシートと、個別記録へ記載し、職員間の共有を図っている。新たに気づいたこと等は、ショートカンファレンスを開催し共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でご家族と接する機会の制限や外出の制限がかかり、事業所内で対応することに終始している。ご家族様は電話で連絡を取り、事業所側からは現状報告、家族様からもご家族の生活の様子等を聞いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度もコロナ禍で、外出の制限があり、地域へ出向くことが出来なかった。緊急事態宣言の介助時には、近隣を散策する等している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は月2回事業所へ往診に来てくださる。必要であれば受診の指示があり、ご家族へ連絡している。ご家族も時間の都合がつかない場合は受診に同行下さり、医師から直接話を聞いて頂いている。	入居時の選択で系列の協力病院内科医がかかりつけ医となっており、月に2回往診がある。近くに2つある系列病院の受診には事業所職員が同行している。系列の訪問看護ステーションからの訪問と歯科医の往診が毎週あり、歯科衛生士の訪問も月に数回ある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回事業所へ来られ利用者様の状態観察、介護スタッフへの助言をもらっている。訪問日以外でも24時間365日電話連絡をすれば対応下さり、指示をもらう、必要であれば来所し処置等をして下さる。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時は、地域連携室と連絡を取り治療の状況を教えてください。退院が決まりそうの際も事前に連絡をくださり、治療状況等を教えてください。	入居者は普段から連携が取れている系列の協力病院に入院することが多い。入院後の経過や退院に関する情報は地域連携室だけでなく協力病院のかかりつけ医や顔見知りの看護師・医師など多方面から入手出来ており、スムーズな退院に繋がっている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時に重要事項説明と同時に重度化した場合の対応については説明している。今年度終末期ケアを行った。コロナ禍であったが、ご家族の短時間の面会、在宅酸素の導入、訪問看護師の訪問、その都度ご家族と話し合い、最期の時は主治医も同席下さった。	入居時には「重度化した場合の対応に係る指針」を説明すると共にどのように最期を迎えたいかについても聞いており、搬送や救命措置の意向も把握している。今年度は医療措置の必要が少なく家族の希望もあった方を看取り介護で安らかにお見送りした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所にAEDを設置している。今年度食事中に血圧低下され、一時的に意識消失される方があったが、すぐに対応ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した訓練、設備の使用については年2回訓練を実施している。ご利用者を屋外へ避難させる方法についても、ADL状態を確認しながら話し合っている。運営推進会議では地域の方から情報を頂いている。	年に2回、昼間と夜間の火災を想定して、避難訓練と水消火器を使った消火訓練を設備点検業者の指導を受けて行っている。近くの系列病院が災害時の避難場所に指定され地域から信頼されている。非常用食料と水は系列病院の倉庫に3日分の備蓄がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、プライバシーへの配慮についてはその場で指導している。不適切ケアについて考えるカンファレンスを月1回各階で実施し、気づいたこと、自分自身が気を付けていることなどを話し合っている。	入居者の名前は苗字で呼び、目上の人としての言葉遣いをする。トイレ誘導はさりげない声かけで行い、居室に入る時は必ず本人の承諾を得ている。フロア毎に毎月のカンファレンスで不適切な言動をなくすための話し合いをして効果を挙げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えることができる方は、実現に向けご家族へも働きかけを行っている。表出が難しい方には、表情等で読み取ったことを、面会時にご家族様に伝えご家族の感じたことも伺い、支援に反映するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴等の予定は立てているが、ご本人が嫌がる時は予定を変更する等無理強いはしていない。思いの表出が難しい方は、表情で読み取るようにしているが、ご家族にも状況を説明し助言を頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容についてはご本人の希望に合わせて利用していただいている。又更衣時にはご本人に聞きながら介助している。ご家族様もご本人の好みに合わせた衣類を持参くださっている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は感染防止の観点から職員が行っているが、テーブルを拭く、下膳するなどの準備や片付けは利用者様と一緒にしている。	感染防止の為に入居者が家族にご馳走する「カレーふるまい」は中止した。食事レクリエーションも減らしたが敬老会ではカレー作りを行い、おやつレクリエーションの回数を増やして調理は職員がしている。食器は陶器でマイ箸・マイ茶碗・マイカップである。	4月にはお花見弁当作りの企画があるそうで素晴らしいです。コロナ禍の収束に伴い、食事を楽しむ機会を増やしていかれることを期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックチルでの食事提供を行っているため、栄養バランスは確保できている。量についても空腹を訴える方はなく、メニューによって量が多い日は、利用者自身が残している。水分量は毎日記録し、量が少ないときは、時間をずらしてお出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。自分で行える方は、確認、支援の必要な方は介助している。週1回歯科往診があり、相談や助言を頂いている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記載を見返しながら、案内するタイミングを測り、個々のタイミングでトイレへ案内している。排尿の促し方についても日々の実践を共有し、少しずつ日中のパット内の尿汚染量は減少している。	排泄が自立している方は4人ほどで、おむつの方が半数以上、他はリハビリパンツやパットである。排泄記録によってパターンを把握し、夜も含めて適切なタイミングで声をかけることにより、トイレでの排泄が出来て汚染量も減る方が増えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全ての人ではないが室内運動でフロア内を歩いて頂く機会、階段を使う機会を設けている。また、ベッド上でオムツ交換を実施している方の下剤使用量が減らすことができ、飲水料と関係していること等を振り返った。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は固定せずに週2回入浴して頂いている。シャンプーだけを希望する方、トリートメントされる方、入浴剤や、入浴後の保湿ケアなど個々の希望をご家族から伺い対応している。	浴室は個浴である。入りたがらない方には時間や日を改めるほか、声かけの仕方や誘う場所等うまくいく方法を職員が相談し教え合うことで入ってもらい、週2回の入浴を実現している。好みの乳液・シャンプー等を使い、入浴剤も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はソファで休息をとられる方もおり、ソファ居室自由に使っただけのようにしている。状況に応じて日中の休息時間を設ける時間を長くする等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスの場等で利用者様の飲んでおられる薬の目的、副作用を言葉で伝えている。お薬情報は個人記録に挟み閲覧しやすいようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物を趣味とされている方には編み物ができるように自宅より持ち込んでもらい継続、読書の好きな方も持ち込んで頂き過ぎて頂いている。嗜好品を自ら購入する機会は持てなかったが、ご家族が差し入れしてくださっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	今年度も、外出行事をコロナウイルス感染拡大防止の観点より中止せざるを得なかった。緊急事態宣言緩和時には近隣の散歩はできたが、ご家族と触れ合う機会も持つことが出来ず、外出もできていない。	外出行事は自粛しており、感染状況が落ち着いた時に近隣の散歩をしている。緊急事態宣言下では非常口からベランダに出て外気浴をした。11月には近隣の楓や柿の木で紅葉の狩りができた。歩ける人には河原での花見が恒例であったがそれも難しくなっている。	利用者の外出できないストレスは大きいと思われます。感染状況と人員・体制の許す範囲でリスクの低い外出の機会を工夫されることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍において、外出を自粛していることより、お金を使える機会はなかったが、本人の希望、家族の同意により財布と現金を自分で持っていたりしている方はおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方があり、ご家族とやり取りをされている。ご本人から電話を希望される方はおられず、ご家族からのオンライン面会の予約、手紙が届いた際にお渡ししている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ禍となり外出自粛となった分、事業所内で季節を感じる行事を行う、毎月壁画を作り替え、季節を感じて頂く、共用の空間は定期的な換気、ソファを配置、食事席レイアウト変更を必要時行うなど、お一人おひとりが過ごしやすい空間となるようにしている。	掃除の行き届いたりリビングでは壁に季節を感じさせる節分の鬼や桜などの貼り絵や塗り絵、イラストが飾られ明るい雰囲気である。窓の一部と換気口は常時開放しており、加湿器兼空気清浄機も置かれている。入居者の席配置は必要に応じ微調整している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで過ごされる方、食事の席は離れていても、食事以外で交流される方、フローアの席で一人で活動される方など、職員が介入しなくてもご利用者同士で過ごされている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅ですべての家具、テレビ、家族写真、お位牌等を持ち込まれ、ご家族が入居時にレイアウトも協力して下さる。ご本人も写真から過去の話をして下さることがある。現在は自粛しているが、自室に他利用者を招きお話しされる場面もあった。	戸棚・洗面台・電動ベッドが備え付けである。使い慣れた家具やテレビ、家族と自分の写真のほか、旅行の記念品、編み物の道具、位牌など好みの物を持ち込んで、居心地よく設えられている。本人が部屋に居ない時は窓を開け放して換気する。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるように掲示したり、タンスに収納品が分かるように記入する等し、自身で引き出しを開け衣類を選ばれ着替える等の支援を行っている。共有スペースの机、椅子の配置を考え、手すりとの導線を短くする等は行っている。		